

基本情報

施設名	社会福祉法人 長寿福祉会 あさのみ保育園
所在地	川崎市麻生区上麻生 3-22-14
電話番号	044 (969) 5403
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

評価実施シート（管理者層合議用）	
（実施期間） 平成 28 年 7 月 4 日～ 平成 28 年 10 月 27 日	定例の管理者会議（運営会議）を通じ、園長及び主任の意見交換及び集約。
評価実施シート（職員用）	
（実施期間） 平成 28 年 7 月 5 日～ 平成 28 年 10 月 24 日	定例会議（運営会議）を用いて説明・配布をし、10/5 には管理者会議シート（案）参照用を追加配布。提出は回収箱への投函とした。
利用者調査	
（実施期間） 平成 28 年 9 月 30 日～ 平成 28 年 10 月 24 日	保育説明会及び定例通信（園だより）にて事前にご協力を依頼し、玄関に設置した回収箱への投函をしていただいた。
評価調査者による訪問調査	
（実施期間） 平成 28 年 10 月 27 日 平成 28 年 10 月 28 日	調査員 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子どもと保育士の関わりの様子を観察し、1 日目昼食は 4 歳、5 歳児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察し、昼食後、職員インタビュー（各職種責任者）を実施しました。また、延長保育での過ごし方を観察し、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。2 日目は園長に、1 日目のヒアリングを引き続き実施しました。

川崎市福祉サービス第三者評価結果

あさのみ保育園	
評価年度	28年度
結果報告書提出	29年3月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《総合評価》

施設の概要・環境・特徴

【概要・立地面の特色】

あさのみ保育園は、社会福祉法人長寿福祉会の経営です。法人の創始者は、昭和40年に『子どもが長く健康であるように』との思いを持ち、地域の農作業等を営む家庭の為に川崎市中原区に「長寿保育園」を設立しました。長寿保育園開設を機に現在は、井田保育園、ふくじゅ保育園、そして、あさのみ保育園を運営しています。あさのみ保育園が位置する麻生区は、川崎市と整合を図った川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想に伴い目覚ましい発展を続け、人口の増加と共に保育のニーズも高く望まれています。園では、地域のニーズに応え、駅（小田急新百合ヶ丘）まで卑近の徒歩圏内に開園し、地域の新・旧の家庭の子どもたちが将来、「地元」とする地域に住まう「縁」（えにし）を大切に捉え、『子ども・地域・未来・出会い』を法人理念に据えて保育にあたっています。運営内容は、生後6週から受け入れ、定員120名の園であり、他事業として、一時保育、地域子育て支援センター、地域活動事業を実施し、園舎は木の香りに包まれ、余裕のある作りと芝生の園庭を持ち、子どもの健康な心身と、遊びへの意欲、豊かな感性を育み、地域と共に歩むことを大切にしました保育園です。

《全体の評価講評》

特に良いと思う点

【「縁」（えにし）を意識した子どもの育成】

園の大きな方針として、「縁」（えにし）が根幹にあります。法人の「長寿福祉会」と命名された由縁には、子どもの「長」い生涯を「寿」ぐという意味合いがあり、保育園生活に止まらず、今後受ける「縁」を大切に末永く続くことを願い、子どもの未来を見つめながら子どもとの生活を大切にしています。卒園児は卒園に際し、親子のメッセージを個人別のカプセルに入れてホールの欄間に飾り、未来・希望を託します。カプセルは6年間保存し、小学校卒業の年に開け、6年前の思い出と共に新たな「縁」が生まれる瞬間を伝えています。

特に良いと思う点

【地域との連携の取り組み】

園では、一時保育室（くるみ）及び子育て支援センター（かるがも）を設け、地域に向けて施設の供用を行っています。保育園としては地域との連携を願い、可能な限り施設を活用してもらえよう門戸を開ける所存ですが、在園児への危機管理を考慮し、門扉等の錠をせざるを得ない現状に対し、地域との

連携の取り組みとして一時保育室、子育て支援センターを実施することにより地域との連携が実現できています。「くるみ」は登録制で約 50 名が登録し、「かるがも」は完全予約制として触れ合いスペースを設け、地域に貢献しています。

特に良と思う点

【保護者との連携の取り組み】

園の保育方針は、子どもを中心に置き、子どもと保育士の信頼関係の基、情緒の安定を図り、園生活を通して一人ひとりが自己を十分に発揮できることをねらいとしています。その為に、養護と教育を細やかな配慮の中で一体的に行い、保護者と密に連携を図り、信頼関係を構築し、保護者と共に子どものありのままを受容し、成長を喜び、共感しながら子どもを育てています。家庭との連携では0歳～2歳児は連絡帳で、3歳児以上は、例えば「壁新聞」を掲載し、園の様子を親子の話題にするなど連続的に育まれる工夫を行っています。

さらなる期待がされる点

【施設のさらなる有効活用と職員の負担の軽減】

園は、子育て支援センター事業と同時に、地域活動事業として園庭開放（火、木午後）、ホール開放（水午前）等も併せて実施し、さらに、地域の保育まつり、園児作品展等の準備や案内、ポスター貼り、職員派遣の協働活動等、日々の業務が拡大傾向にあります。「地域貢献」と「保育業務」との兼ね合い、外部の施設利用と在園児の日常保育活動との兼ね合い等、地域への施設開放に伴い保育業務の比重を重要に捉え、職員の業務負担の軽減を考慮していく必要があると思いますので、一考を期待しています。

さらなる期待がされる点

【良質な一人ひとりの保育の工夫】

園では子どもを対等な存在として尊重し、特に、遊びの場面においては個々の意見や意向を十分に取り入れられるよう心がけ、保育にあたっています。職員は相互の専門性を活かし、子ども一人ひとりの最善の利益を保障し、個々の人格形成の基礎を培う保育を進めており、大きな成果を挙げています。さらに、保育園生活での集団で過ごす「保育」に趣きを置き、子ども一人ひとりの生活時間をより良質にする工夫を探求し、是非、このテーマについて検討結果を示していかれることを期待しています。

さらなる期待がされる点

【個別を意識した人材育成について】

人材育成については、職員個々のワークライフバランスが就業者同士の共通理解の基に成り立つよう心がけています。法人は、各施設で定期的に職員意向調査（新入年度の年2回のアンケート等）を実施し、各職員の希望を聞き、アンケート及び面接で異動・意向についても汲み上げ、法人の園長会で意見交換の下、人事配置等を検討しています。看護師等（保育士も）は採用に比較的苦慮し、職員の希望に沿えない場合もありますが、個別の状況に応じて柔軟な対応ができる対策を試み、人材育成の体系的な確立を期待しています。

《共通評価項目の評価結果》

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●園の必要な情報は、川崎市や川崎市保育会のホームページや、パンフレット、玄関に重要事項説明書を掲示して情報を提供しています。また、地域支援の内定者説明会等でも情報を提供し、園見学者には入園前情報等を記したパンフレットを配布しています。サービス利用開始後は、ならし保育を実施し、原則、1週間としていますが、保護者の都合等を考慮し、子どもの状況に応じて、時間・期間・内容を臨機応変に工夫して支援しています。

●年間指導計画は、保育過程を基にクラスごとに立案し、必要に応じた個別計画（乳児・障害児）を作成しています。また、策定に際しては、栄養士等の意見を取り入れて作成しています。実施状況の記録・情報に関しては、指導計画に沿って保育日誌を付け、日次、週次、月次、期ごと、年間で記録を行い、反省・評価はカリキュラム会議、職員会議で実施し、全職員に配布及び閲覧して把握できるようにし、共有を図っています。

●提供するサービスの実施方法については、運営マニュアルに文書化され、関連文書と併せて配布し、各職員が保持しています。マニュアル類は定期的に点検を実施し、必要に応じて随時、確認及び改定作業を行っています。運営マニュアル等は園内研修で活用し、マニュアルに沿って標準的な実施方法により保育を実践しています。

評価分類

(1) サービスマネジメントシステムの確立

A

●園の必要な情報は、川崎市や川崎市保育会のホームページや、パンフレット、玄関に重要事項説明書を掲示して情報提供しています。また、地域支援の内定者説明会等でも情報を提供し、見学者には入園前情報等を記したパンフレットを配布しています。園見学者に対して、地域的情報提供、園の概要、想定される質問項目をまとめ、写真等を活用して園の案内を作成し、個別に対応しています。

●入園面接時には、園のしおり（重要事項説明書）に沿って詳細に説明し、重要事項説明書に同意の署名を頂いています。

●サービス利用開始後は、ならし保育を実施し、原則、1週間としていますが、保護者の都合等を考慮し、子どもの状況に応じて、時間・期間・内容を臨機応変に工夫して支援しています。保護者とは密に連携を心がけ、子どもの不安等の軽減に努めています。

●入園前から就学に関する状況を伝え、年長に進級後、資料を用意して就学に向けて情報提供を行っています。小学校と交流を図り、担任は保育要録を作成し、就学先の小学校に提出しています。また、幼保小連携事業において、受け入れの多い小学校から訪問を受ける等、日頃から生活習慣の自立等に関して支援しています。

	評価項目	実施の可否
①	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○

④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○
---	---	---

評価分類		
(2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>●入園時に調書（児童票、入園時生活記録、離乳食面接記録、発達個人記録等）を活用し、子どもの心身の状況・生活状況について記録し、口頭でも情報を得、子ども一人ひとりの特性、特徴を把握し、得た情報は担任がまとめ、年間指導計画につなげ、職員会議やカリキュラム会議等で必要な情報を周知し、共有しています。乳児、配慮を要する子ども（幼児）については個人カリキュラムを作成しています。</p> <p>●年間指導計画は、保育過程を基にクラスごとに立案し、必要に応じた個別計画（乳児・障害児）を作成しています。また、策定に際しては、栄養士等の意見を取り入れて作成しています。</p> <p>●定例会議（カリキュラム会議またはケース会議）で保育の実施状況報告と反省を基に、評価・見直しを行い、次期計画に反映させています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。		A
<p>●実施状況の記録・情報に関しては、指導計画に沿って保育日誌を付け、日次、週次、月次、期ごと、年間で記録を行い、反省・評価はカリキュラム会議、職員会議で実施し、全職員に配布及び閲覧して把握できるようにし、共有を図っています。併せて、書式等に関する見直しも実施しています。</p> <p>●記録については、管理に関する規程（マニュアル等）に沿って個別ファイル（児童票：6年間保管）にて整理し、保管しています。保護者から個別記録の開示要求があった場合は、規定に沿って開示依頼文書で請求すれば開示できる体制を整えています。</p> <p>●子どもに関する情報は、全体的情報は業務日誌に記載し、全職員に周知し、部門的情報については各種会議で事項を確認し、記録しています。但し、部門的情報の必要な情報に関しては朝礼、職員会議、ケース会議、クラス会議等を通じて全職員に周知し、共通認識を図っています。会議では、守秘義務、個人別情報を徹底して周知しています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	
(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A
<p>●提供するサービスの実施方法については、運営マニュアルに文書化され、関連文書と併せて配布し、各職員が保持しています。マニュアル類は定期的に点検を実施し、必要に応じて随時、確認及び改定作業を行っています。運営マニュアル等は園内研修で活用し、標準的な実施方法により保育を実践しています。</p> <p>●マニュアル類については事前に各分野での意見集約を行い、定期的に点検を実施し、標準化を図っています。指導計画については、日次、週次、月次、期ごと、年間の各々の区切りで反省、確認、見直しを実施し、より良い保育を目指しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類	
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	A
<p>●緊急時のマニュアルを整備し、「防災マニュアル」「感染症・食中毒マニュアル」を備えて対応しています。避難訓練は、年間計画に沿って毎月1回実施し、年3回、消防署による総合訓練を実践しています。地区の防災に関しては子育て支援センターの利用者にも知らせています。災害の未然防止策として、ヒヤリハット、安全点検を実施し、ヒヤリハットに注力し、業務日誌の1ページに事例を7件記載できるように工夫し、記入した際は○印をつけて、子どもの安全確保に取り組んでいます。</p> <p>●災害に備えて備蓄を整え、品目の整備と充実を図っています。避難訓練は様々な状況を想定し、散歩時や、他機関への避難訓練を行っています。緊急避難経路は園内に掲示し、避難先の明確化を図り、保護者へはモバイルメール等を整備し、緊急体制を整えています。</p> <p>●事故等の未然防止、実際の場面で活かせるようヒヤリハット、事故報告書を記入し、リスクを常に心掛け、子どもの安全確保に努めています。屋外への避難や散歩時の帰園方法も共有し、不審者対応訓練も実施して体制整備に努めています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

共通評価領域 2 人権の尊重

●園では、一人ひとりの思い、やりたいことを受け止め、特に、遊びの中で十分に取り入れられるようにしています。日中の室内主活動以外は自由活動とし、自由な保育時間の設定や、活動時の柔軟な対応を心がけています。「子どもの人権の尊重」を中心に考え、子どもの姿や意向の変化等を機敏に汲み取り、個人差、発達段階に応じた対応を心がけ、さらに、保育者間、園と保護者との連携を図りながら保育にあたっています。

●虐待の防止・早期発見などについては、「虐待対応マニュアル」を完備し、職員は虐待に関する対応、知識を専門機関、園内研修で学び、共通認識を図り、意識を高めています。あさのみ保育園では虐待に関する事例及びケース検討の対象となる事例はありませんが、会議等で児童情報を共有し、研鑽を図っています。

●個人情報に関して、マニュアル、重要事項説明書に明示し、保護者に詳細に説明を行い、保護者から同意を得、職員にも徹底しています。個人情報は保存期間を明文化すると共に、鍵のかかるロッカーで保管しています。利用者のプライバシーの配慮では、個人面談等は守秘義務のもとに行い、相談内容によっては必要に応じて同意を得てから他機関と連携を取るよう配慮しています。

評価分類	
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
●園では、一人ひとりの思い、やりたいことを受け止め、特に、遊びの中で十分に受け入れられるようにしています。日中の室内主活動以外は自由活動とし、自由な保育時間の設定や、活動時の柔軟な対応を心がけています。	
●「子どもの人権の尊重」を中心に考え、子どもの姿や意向の変化等を機敏に汲み取り、個人差、発達段階に応じた対応を心がけ、さらに、保育士間（会議等の活用）、園と保護者（連絡帳、保育参加、送迎時の情報交換等）との連携を図りながら保育にあたっています。	
●虐待の防止・早期発見などについては、「虐待対応マニュアル」を完備し、職員は虐待に関する対応、知識を専門機関、園内研修で学び、共通認識を図り、意識を高めています。あさのみ保育園では虐待に関する事例及びケース検討の対象となる事例はありませんが、会議等で児童情報を共有し、研鑽を図っています。	

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類	
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
●個人情報に関して、マニュアル、重要事項説明書に明示し、保護者に詳細に説明を行い、保護者から同意を得、職員にも徹底しています。個人情報は保存期間を明文化すると共に、鍵のかかるロッカーで保管しています。利用者のプライバシーの配慮では、個人面談等は守秘義務のもとに行い、相談内容によっては必要に応じて同意を得てから他機関と連携を取るよう配慮しています。	
●子どもの気持ちに配慮した支援では、例えば、子ども同士のケンカの場合には保育士で判断せず、見守りながら子ども同士で解決できるよう促し、場面作りをするようにしています。また、子どもの体調や機嫌等に応じて、保育士間で連携を図り、個別的な空間を確保して配慮しています。個別的な空間では、事務室、図書コーナー、子育て支援センター等を活用しています。	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部和やりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●利用者満足 of 把握に向けて、玄関に意見箱を設置して意見を述べられる環境作りを行い、行事、保育参加後や、年4回の懇談会、クラス別懇談会で意見を聞く機会を設けています。また、保護者の個人面談や、乳児の連絡帳から要望や意見を受け、把握しています。園全体に関する利用者満足については、今年度、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立っていきます。

●保育士は、日頃から子どもや保護者とのコミュニケーションを心がけ、意見が言いやすい関係性を築くよう努め、保護者とは登降園時に子どもに関する情報交換を行っています。幼児クラスでは、クラス別に「朝の会」を実施し、子どもたちのやりたいことを聞く機会を設け、個々の体調等の把握もしています。子どもや保護者からの意見等については、精査を図り、状況判断を行い、対応方針の共有を前提にして適時対応しています。子どもの安全に関しては基本的事項とし、保育中のケガは事故報告書に必ず記載し、頭部のケガの際は通院を要請しています。

●園では、各保育士の担当（主たる子どもの把握、業務担当）を決め、クラス担任間の意見交換を交えて、一人ひとりの理解を深め、さらに、全職員で見守る体制を整備し、保育を進めています。乳児クラス及び、配慮が必要な子どもについては個別指導計画を作成し、発達の過程や生活環境等を理解し、情報共有を図り、個々の子どもの発達に沿った保育を心がけています。また、配慮が必要な子どもについては専門機関、保護者と連携を図り、子どもに無理のない保育活動参加を工夫・検討しながら保育にあたっています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

●利用者満足 of 把握に向けて、玄関に意見箱（コミュニケーションポスト）を設置して意見を述べられる環境作りを行い、行事、保育参加後や、年4回の懇談会、クラス別懇談会で意見を聞く機会を設けています。また、保護者の個人面談や、乳児の連絡帳から要望や意見を受け、把握しています。園全体に関する利用者満足については、今年度、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立っていきます。意見に関する対応策については園だよりで保護者に伝えています。

●保護者からの意見は、職員会議等で検討し、対応策を立てて保護者に周知し、職員間で共有を図り、サービスの向上に取り組んでいます。対応策に関しては、保護者へは基本的に園だよりで知らせ、保育説明会でも伝えています。意見を反映した例として、行事開催等に関する工夫、モバイルメールの採用、行事での専門カメラマンとネット販売の導入等を実現しています。

評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類	
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
●保育士は、日頃から子どもや保護者とのコミュニケーションを心がけ、意見が言いやすい関係性を築くよう努め、保護者とは登降園時に子どもに関する情報交換を行っています。幼児クラスでは、クラス別に「朝の会」を実施し、子どもたちのやりたいことを聞く機会を設け、個々の体調等の把握もしています。	
●苦情解決の仕組みについては、苦情解決体制を掲示し、保護者に知らせています。苦情に関しては、園のしおりや重要事項説明書に記載し、玄関に掲示して周知を行い、懇談会等でも説明しています。意見の受付ファイル、苦情対応結果は公表を行い、記録類の閲覧に関しても規定に沿って申請があれば閲覧可能としています。	
●意見等の対応については、迅速な対応も大切にしつつ着実な対応を心がけています。子どもや保護者からの意見等については、精査を図り、状況判断を行い、対応方針の共有を前提にして適時対応しています。子どもの安全に関しては基本的事項とし、保育中のケガは事故報告書に必ず記載し、頭部のケガの際は通院を要請しています。	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A
●園では、各保育士の担当（主たる子どもの把握、業務担当）を決め、クラス担任間の意見交換を交えて、一人ひとりの理解を深め、さらに、全職員で見守る体制を整備し、保育を進めています。	
●保育環境については、保育活動範囲を各保育室に限定せず、施設内外の様々な場所で行うようにして多彩な遊びを提供し、子ども達はのびのびと豊かな感性を育てています。異年齢保育は、朝夕の合同保育時や、散歩を異年齢で設定して関わりを深め、また、日常的な異年齢児との活動から、思いやり、助け合う気持ちを育てています。	
●幼児クラスでは、子どもが行事に参画できる活動の取り組みを行い、興味・関心が持てるよう工夫し、保育を進めています。また、玩具に KAPLA（カプラ）を採用し、シンプルな板を積み上げたり、組み合わせることで遊びの可能性を膨らませ、主体性、創造性、表現力を育む遊びを推進しています。	
●配慮が必要な子どもについては個別指導計画を作成し、発達の過程や生活環境等を理解し、情報共有を図り、個々の子どもの発達に沿った保育を心がけています。また、専門機関、保護者と連携を図り、子どもに無理のない保育活動参加を工夫・検討しながら保育にあたっています。	

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●園では、子ども一人ひとりの個別的な保育に努め、登降園時には挨拶や声かけを行い、連絡帳、クラスボード、会話などを通して子どもの様子を把握し、確認しています。降園時は、保護者に対して担任の対面対応を原則とし、職員の勤務状況を整えています。休息（昼寝も含む）の長さについては、子どもの状況、年齢やその日の様子に応じて配慮しています。SIDS 対応については特に、2歳児以下に実施し、仰向けでの睡眠を推進しています。

●延長保育では、子どもが落ち着き、安定した気持ちで過ごせるよう、遊び込める環境と休息できる環境を整えています。補食に関しては、お腹が空かないよう炭水化物中心の献立を提供するよう工夫し、また、眠くならないよう午睡を調整する等、配慮しています。異年齢で楽しく遊べるよう、園では他のクラスへ遊びにいけるような保育活動を実施しています。また、進級を視野にいたしたクラスの移行期間を設けて、次の保育室に慣れるよう子どもの不安等の軽減にも配慮しています。

●食育の一環として、園内の配置にも工夫され、調理室と保育室、幼児が食事を摂るホールの配置に考慮された設計が成され、衛生的な食事環境を整え、調理と配膳の過程が子どもに伝わるように工夫されています。食事の雰囲気作りでは、テーブルの席は特に決めず、各自が好きなところに座って摂り、保育室では散歩で摘んできた花を飾ったり、ランチョンマットを活用して楽しく食事できるように工夫しています。また、文化の違いや、子どもの体調に応じて、医学的な根拠に限定せず保護者の意向を反映した配慮食、宗教食にも対応しています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

●園では、子ども一人ひとりの個別的な保育に努め、登降園時には挨拶や声かけを行い、連絡帳、クラスボード、会話などを通して子どもの様子を把握し、確認しています。

●基本的な生活習慣は、発達や個人差を考慮しながら援助し、家庭と連携を図り、トイレトレーニング、箸の持ち方、衣類の着脱、歯磨きについても共に進め、身に付けられるようにしています。

●休息（昼寝も含む）の長さについては、子どもの状況、年齢やその日の様子に応じて配慮しています。SIDS 対応については特に、2歳児以下に実施し、仰向けでの睡眠を推進しています。

●降園時は、保護者に対して担任の対面対応を原則とし、職員の勤務状況を整えています。延長保育や保護者以外のお迎えについては、伝達事項は書面で行い、確実に伝わるようにしています。

●保護者の考え方や提案は、保育説明会、懇談会、保育参加、送迎時を通して意見を聞いています。また、意見箱を設置し、随時、意見を寄せられるよう声かけを行っています。

評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<p>●延長保育では、子どもが落ち着き、安定した気持ちで過ごせるよう、遊び込める環境と休息できる環境を整えています。補食に関しては、お腹が空かないよう炭水化物中心の献立を提供するよう工夫し、また、眠くならないよう午睡を調整する等、配慮しています。</p> <p>●異年齢で楽しく遊べるよう、園では他のクラスへ遊びにいけるような保育活動を実施しています。また、進級を視野にいれたクラスの移行期間(卒園式以降)を設けて、次の保育室に慣れるよう子どもの不安等の軽減にも配慮しています。特に、2歳児は2階の3歳児の保育室に慣れるよう準備します。</p>	

評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類	
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
<p>●食育の一環として、調理室と保育室、ホールの配置に考慮し、衛生的な食事環境を整え、調理から配膳の過程が伝わるように工夫されています。食事の雰囲気作りでは、テーブルは各自が好きなところに座って摂り、各保育室では散歩で摘んできた花を飾ったり、ランチョンマットを活用して楽しく食事ができるように工夫しています。食事の量は個々に応じて調整して完食が味わえるようにし、保育士も一緒に席で楽しく食事を摂っています。</p> <p>●食事の献立は、川崎市の統一献立を利用しています。主食は、0歳～2歳児は園で提供し、3歳児以上は家庭から持参しています。ねらいとして、食育の促進と共に、園と家庭、子どもと共通の話題が持てることに置いています。食事では喫食状況を把握し、献立、形状等の工夫に反映させています。</p> <p>●文化の違いや、子どもの体調に応じて、医学的な根拠に限定せず保護者の意向を反映した配慮食、宗教食にも対応しています。アレルギー除去食については、識別を行い、誤配膳、誤食が無いよう注意を払って実施しています。</p> <p>●食育活動は、写真を交えて活動状況を掲示し、懇談会では栄養士が参加して食育の取り組みを紹介し、食への関心を促しています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○

③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類	
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。	A
<p>●子どもの心身の健康が維持できるよう、健康診断を実施し、欠席状況、日中の視診等から把握し、地域の感染症等の情報を入手する等、予防対策を十分行っています。また、日頃から保育を通じて、手洗い・うがいの取組を実施し、散歩時は交通ルールを伝えています。また、園庭には滑り台、木製の家、砂場の周りにウッドデッキがあり、子ども達は自然に危険を回避しています。</p> <p>●健康診断(0歳、1歳児は毎月、2歳～5歳児は3ヶ月に1回)・歯科健診(年1回)は定期的実施し、掲示板に「保健コーナー」を設け、園だよりにも保健コーナーとして主任が記事を掲載し、保護者に啓蒙しています。</p> <p>●感染症情報は川崎市から情報を入手し、感染症発生状況等により即時周知を要する際にはモバイルメールで保護者に情報提供をしています。登園禁止期間や登園許可書の必要性等については、園のしおりに明示し、保育説明会、クラス懇談会でも説明しています。園内で感染症が発生した場合は、病名と対処方法を伝え、蔓延防止に努めています。</p>	

評価項目	実施の可否
① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

●法人理念に、「縁」（えにし）を中心として掲げ、法人系列各園で保育目標、保育方針に展開して推進しています。理念・基本方針は、パンフレット類に掲載し、保育説明会で説明をして周知を行い、玄関にも掲示して保護者に理解を促しています。職員に対しては、入職時に法人系列全園共通でオリエンテーションを行い、法人の研修会を実施して理解を深めています。中・長期計画は、法人にて時代背景や社会事象の動向に応じて変容ができるよう柔軟性を確保して作成し、社会的責務を視野に入れて事業計画を策定及び展開を図っています。

●園長の役割と責任は明文化され、年度当初の職員会議等で職員に表明しています。園長は、主任保育士に新人職員の入職後の教育を委ね、主任と共に育成・指導・相談者として関わるようにし、対外的な関連機関等との連携強化に尽力し、地域の情報収集を図り、保育に活かすように努力しています。また、定例的に運営会議や職員個人面談を実施し、幅広い意見を集約して運営に反映させています。さらに、法人の園長会を通じて、人事、労務、財務に関する情報共有や意見交換を行い、改善に向けた運営に尽力しています。

●サービス内容は、理念・基本方針を基に保育課程を策定し、各クラス別に年間指導計画を作成し、期間、月案、週案、デイリープログラムの計画に展開しています。計画に沿って毎日、週末、月末、期末、年度末に職員会議等で反省、見直しを図り、課題を明確にして次期計画に反映する体制を構築しています。特に、行事に関しては、行事会議録を通して反省を行い、課題を抽出して文書化を図り、次期に活かせるようにしています。

評価分類	(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
<p>●園の大きな方針として、「縁」（えにし）が根幹にあります。法人の「長寿福祉会」と命名された由縁には、子どもの「長」い生涯を「寿」ぐという意味合いがあり、保育園生活に止まらず、今後受ける「縁」を大切に末永く続くことを願い、子どもの未来を見つめながら子どもとの生活を大切にしています。法人理念に、「縁」（えにし）を中心として掲げ、法人系列各園で保育目標、保育方針に展開して推進しています。理念・基本方針は、パンフレット類に掲載し、保育説明会で説明をして周知を行い、玄関にも掲示して保護者に理解を促しています。保育目標・保育方針はマニュアルに明示し、保育者間で共有しています。</p>		
<p>●理念・基本方針は、職員に対して入職時に、法人系列全園共通でオリエンテーションを行い、法人の研修会を実施して理解を深めています。マニュアル類は就業規則等と併せてファイルし、いつでも確認できるようにしています。マニュアル類の見直しは随時、行っています。</p>		
<p>●保護者への周知については、保護者が参加する行事時や、特に、卒園式の機会に子どもの将来につながるよう、理念の意味合い（えにし）を意識して伝えています。</p>		

評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類	
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
●中・長期計画は、法人にて時代背景や社会事象の動向に応じて変容ができるよう柔軟性を確保して作成し、社会的責務を視野に入れて事業計画を策定及び展開を図っています。	
●法人系列各園で前年度事業の反省及び見直しを反映した事業計画を基に日々の保育に生かし、法人の園長会にて経過報告と検討を図り、各園の幹部職員で必要な情報共有を図っています。	
●年度当初に法人理事会で事業計画を策定し、事業計画の進行状況等は法人の園長会で共有を図り、検討し、園の運営会議でも主任を含めて検討を行い、組織的に策定する体制を整えています。	
●事業計画は、職員会議で全職員に説明を行い、法人系列全園で職員研修を実施し、事業の理解を深めています。また、法人内に「主任保育士連絡会」を設置し、具現化に向けて取り組んでいます。	
●事業計画、年間指導計画は保育課程と共に、保育説明会で説明を行い、保育課程を配布し、入園のしおりでも周知しています。また、保育活動の側面的な協力を依頼しています。	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
●園長の役割と責任は明文化され、年度当初の職員会議等で職員に表明し、サービスの質の向上に努めています。園長は、主任保育士に新人職員の入職後の教育を委ね、主任と共に育成・指導・相談者として関わるようにしています。	
●園長は、対外的な関連機関等との連携強化に尽力し、地域の情報収集を図り、保育に活かすように努力しています。また、定例的に運営会議や職員個人面談を実施し、幅広い意見を集約して運営に反映させています。	
●定例的な法人の園長会を通じて、人事、労務、財務に関する情報共有や意見交換を行い、改善に向けた運営に尽力しています。	

評価項目	実施の可否
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
② 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③ 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A
<p>●サービス内容は、理念・基本方針を基に保育課程を策定し、各クラス別に年間指導計画を作成し、期間、月案、週案、デイリープログラムの計画に展開しています。計画に沿って毎日、週末、月末、期末、年度末に職員会議等で反省、見直しを図り、課題を明確にして次期計画に反映する体制を構築しています。基本的な反省・評価は月案レベルで実施し、柔軟に調整を図り、年度末で次期に反映するようにしています。さらに、当園の運営情報は法人系列他園と共有を行い、共に改善できるように努めています。</p> <p>●特に、保育の行事に関しては、行事会議録の中から反省に基づく課題を文書化し、次期に活かせるようにし、質の高い保育を目指して取り組んでいます。</p>	

評価項目	実施の可否
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類	
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。	A
<p>●地域の実情、保育の情勢については、各種関連機関から収集した情報を基に経営分析を行い、3年後を想定した中・長期計画を策定し、運営に役立てています。情報は、川崎市、麻生区役所、地区社会福祉協議会、川崎市保育会、麻生区公私立園長会や幼保小連会等に参加して情報を得ています。</p> <p>●改善すべき課題について、各種関連機関と連携し、福祉事業等への参画や、研修会、研究発表会等に参加を行い、保育市場の状況判断を行いながら、改善に生かしています。これらを基に法人全体での採用計画に役立て、保育士の産休による人員配置についても考慮して取り組んでいます。</p>	

評価項目	実施の可否
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p>●地域に向けた情報は、掲示板を園の入口に設置し、園の行事案内を地域に発信しています。また、川崎市や麻生区の子育てに関する情報から地域の子育て親子が参加できる行事等を案内しています。園では一時保育の説明会を実施し、地域に利用の促進を図っています。</p> <p>●地域に対して、併設する子育て支援センター「かるがも」を提供し、利用者は「かるがも」の保育室や園庭を利用しています。園では、地域機関事業（保育まつり、園児作品展等）へ職員の派遣を行い、保育まつりではポスター貼りや、パンフレットの配布も行っています。ボランティアの受け入れについては、マニュアルを整備し、福祉団体、高校、中学校の体験学習、卒園児のボランティア希望を受け入れ、特に、乳・幼児の特性に関する理解を十分に促した上で受け入れています。</p> <p>●関係機関との交流、団体との連携では、麻生区公私立園長会や、幼保小連絡会等に職員が参画し、福祉団体（各種連絡会、社協、川崎市保育会等）とは組織的に関わり、地域の子育て情報、ニーズの把握</p>

に努めています。また、地域の福祉ニーズに応えた子育て支援事業及び活動を行い、麻生区の子育て支援事業（子育てフェスタ、Pre パパ Pre ママ等）にも職員を派遣し、協力すると共に情報の収集を行っています。

評価分類	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
●地域に向けた情報は、掲示板を園の入口に設置し、園の行事案内を地域に発信しています。また、川崎市や麻生区の子育てに関する情報から地域の子育て親子が参加できる行事等を案内しています。あさのみ保育園では地域子育て支援センターを併設し、地域の子育てに寄与し、園庭を開放して自由に遊びに来てもらえるよう伝えています。また、一時保育の説明会を実施し、登録者は50名あります。	
●地域に対して、併設する子育て支援センター「かるがも」を提供し、利用者は「かるがも」の保育室や園庭を利用しています。園では、地域機関事業（保育まつり、園児作品展等）へ職員の派遣を行い、保育まつりではポスター貼りや、パンフレットの配布も行っています。	
●ボランティアの受け入れについては、マニュアルを整備し、福祉団体、高校、中学校の体験学習、卒園児のボランティア希望を受け入れ、特に、乳・幼児の特性に関する理解を十分に促した上で受け入れ、しています。	

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	○

評価分類	
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
●関係機関との交流、団体との連携では、麻生区公私立園長会や、幼保小連絡会等に職員が参画し、福祉団体（各種連絡会、社協、川崎市保育会等）とは組織的に関わり、地域の子育て情報、ニーズの把握に努めています。社協では全国社会福祉協議会、神奈川県社会福祉協議会、川崎市社会福祉協議会との連携を持ち、一時保育では、他の幼稚園児等が利用するケースもあります。	
●関係団体等の主催事業（防災対策連絡会、幼保小連携事業等）に対して、内容に応じて職員の派遣を行い、地域の子育て情報やニーズの把握に努めています。あさのみ保育園は、隣接する「しんゆり知的障害者更生施設」と防災に関する協定を結んでいます。	
●地域の福祉ニーズに応えた子育て支援事業及び活動を行い、麻生区の子育て支援事業（子育てフェスタ、Pre パパ Pre ママ等）にも職員を派遣し、協力すると共に情報の収集を行っています。	

評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進

●人材の採用、人員体制については、法人主体で行い、定期的に職員意向調査（ES）を実施し、意向調査を基に法人の園長会で人事配置等を検討し、法人事業での施設拡充を視野に入れた人事配置及び採用を行っています。遵守すべき法令・規範・倫理等については、法改正・指導監査・社会の動向等に応じて法人の園長会で検討を図り随時、指示の下、実施しています。

●職員研修については、勤続年数等に応じた研修内容に参加する旨を就業規則に明示し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。研修参加後はレポートを提出し、回覧をして職員間で共有を図り、報告会議や、園内研修の機会を設け、一人ひとりの資質向上に役立てています。外部研修は、研修計画に沿って参加し、職員のレベルアップを図っています。

●園長は、定期的な職員意向調査及び面談を通して、必要に応じて運営会議等で検討し、異動や人事考課等に反映させるように配慮し、職員の要望や意向、意見は主任からの情報を参考にしながら、相談しやすい職場環境を作るよう努めています。また、年次有給休暇の取得状況を把握し、均等な取得を促進しています。福利厚生では、民間保育園厚生会及び互助会に加入し、各種特典を受け、年1回、健康診断を実施して職員のケアを行っています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

●人材の採用、人員体制については、法人主体で行い、定期的に職員意向調査（ES〈Employee Satisfaction〉）を実施し、意向調査を基に法人の園長会で人事配置等を検討しています。看護師の採用については、現状、採用に苦慮しながら努力しています。

●法人事業での施設拡充を視野に入れた人事配置及び採用を行っています。

●遵守すべき法令・規範・倫理等については、法改正・指導監査・社会の動向等に応じて法人の園長会で検討を図り随時、指示の下、実施しています。職員へは、児童憲章、児童保護法、就業規則、個人情報保護規定を確認するよう指導をしています。

●職員の育成については、川崎市保育会や法人で開催する研修に参加し、体系的な研修計画を策定しています。職員の処遇について、安定を確保するよう組織的に取り組んでいます。

●実習生の受入れについて、受け入れ担当を主任とし、実習生受け入れのマニュアルを基に説明を行い、実習終了時には反省会を設け、保育に反映させています。受け入れは、保育士養成校から保育士、栄養士の実習を受け入れ、保育士養成校主催の連絡会にも参加して連携を図っています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類	
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
A	
●職員研修については、勤続年数等に応じた研修内容に参加する旨を就業規則に明示し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。外部研修は研修計画に沿って参加し、職員のレベルアップを図っています。	
●研修は、職員個々に選択して参加する研修、園で必要性を加味して参加する研修があり、職種、配属等に応じた研修を職員が取り組めるように計画しています。	
●研修参加後はレポートを提出し、回覧をして職員間で共有を図り、報告会議や、園内研修の機会を設け、一人ひとりの資質向上に役立てています。研修内容は、レポートにより反省し、次年度の計画に向けて見直しをしています。	

評価項目	実施の可否
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
A	
●園長は、定期的な職員意向調査及び面談を通して、必要に応じて運営会議等で検討し、異動や人事考課等に反映させるように配慮し、職員の要望や意向、意見は主任からの情報を参考にしながら、相談しやすい職場環境を作るよう努めています。また、年次有給休暇の取得状況を把握し、均等な取得を促進しています。	
●福利厚生では、民間保育園厚生会及び互助会に加入し、各種特典を受け、年1回、健康診断を実施して職員のケアを行っています。	

評価項目	実施の可否
① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者調査項目（アンケート）

あさのみ保育園

アンケート送付数（対象者数）	97人
回収率	72.2%（70人）

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	85.7	14.3	0.0	0.0
		60	10	0	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	87.1	8.6	4.3	0.0
		61	6	3	0
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	85.7	12.9	1.4	0.0
		60	9	1	0
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	68.6	20.0	7.1	4.3
		48	14	5	3
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	81.4	11.4	4.3	2.9
		57	8	3	2
6	安全対策が十分に取られているか。	62.9	27.1	4.3	5.7
		44	19	3	4

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	84.3	10.0	2.9	2.9
		59	7	2	2
8	子どものプライバシーは守られているか。	77.1	15.7	2.9	4.3
		54	11	2	3

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	58.6	30.0	7.1	4.3
		41	21	5	3
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	25.7	15.7	55.7	2.9
		18	11	39	2
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	42.9	34.3	12.9	10.0
		30	24	9	7

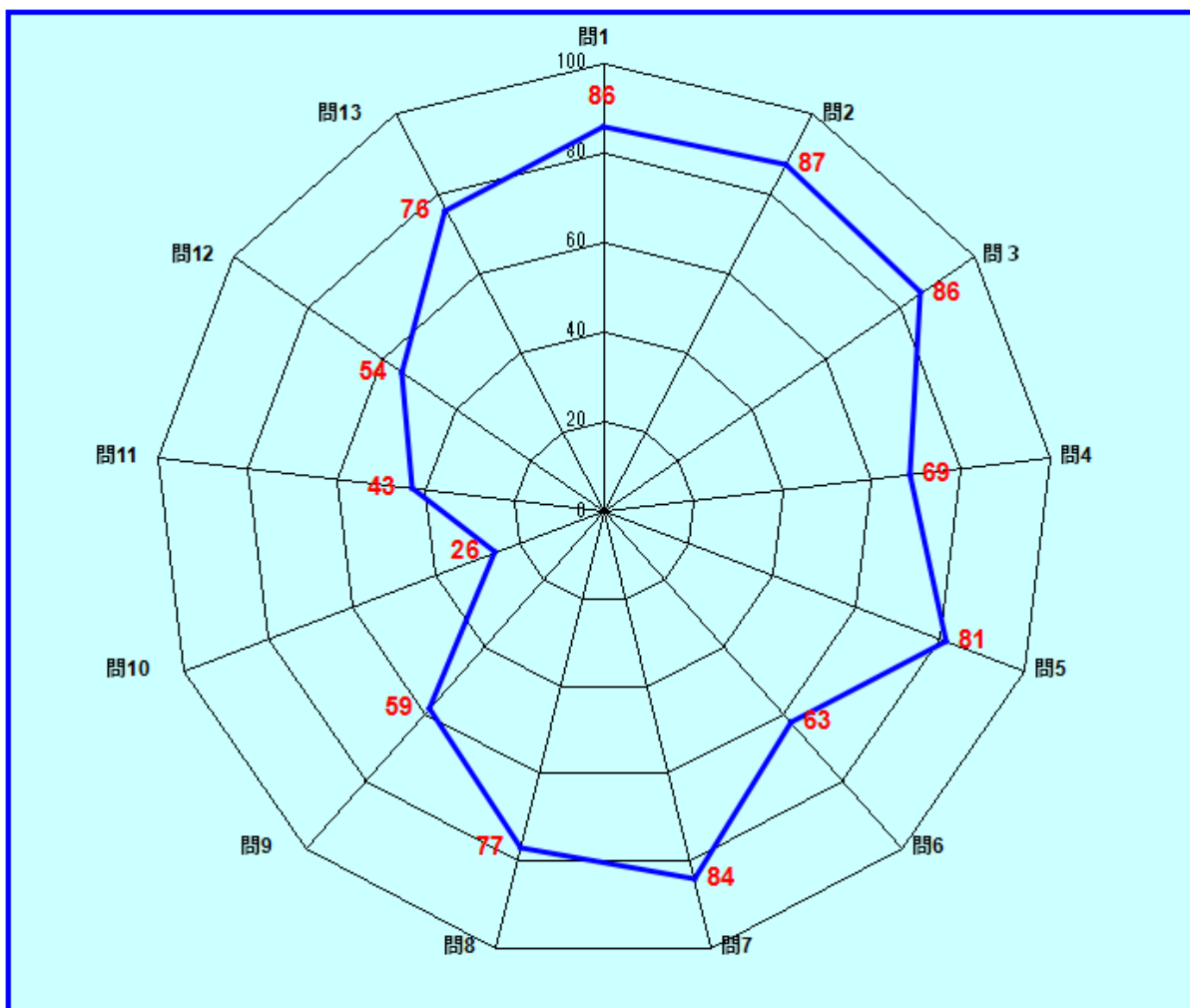
【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	54.3	34.3	0.0	11.4
		38	24	0	8

【利用前の対応】

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	75.7	15.7	5.7	2.9
		53	11	4	2

【設問別満足度集計結果】



問 1	子供が生活する保育室は落ち着いて過ごせる雰囲気を整えられていますか？
問 2	保育中の発熱や不調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか？
問 3	食事・おやつなどのメニューは、子ども状態に配置された工夫がありますか？
問 4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話することができますか？
問 5	季節や自然。近隣とのかかわりが保育の中にも感じられますか？
問 6	各種安全対策に取り組まれていますか？
問 7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか？
問 8	職員は、あなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか？
問 9	保育者が子育てで大切に考えていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか？
問 10	要望や不満があったとき、第三者委員などに相談できることを知っていますか？
問 11	保育所は要望や不満などにきちんと対応していますか？
問 12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であるとお思いますか？
問 13	入園に際し、保育所から受けた説明はわかりやすかったですか？